

# 資料 1

## 令和7年度 軽井沢町地域防災計画項目別修正事項

### 第1編 総則

節番号	項目	主な修正事項
第1節	計画の目的、構成及び基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の地域防災計画に合わせて多様なニーズに適切に対応するよう内容を追記</li><li>・県アクションプランの基本目標である「耐震化の促進、避難所環境の改善等により、「地震災害ゼロ」に挑戦」を念頭に、地震防災対策の推進を図る旨を追記</li></ul>
第2節	防災に関する実施責任	
第3節	防災上重要な機関の処理すべき事務又は業務の大綱	<ul style="list-style-type: none"><li>・文言を修正</li></ul>
第4節	軽井沢町の地勢と災害要因、災害記録	
第5節	地震被害想定	

### 第2編 風水害対策編

#### 第1章 災害予防計画

節番号	項目	主な修正事項
第1節	風水害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の地域防災計画に合わせて修正 (県は、国の防災基本計画に合わせて修正--以降同様)</li></ul>
第2節	災害発生直前対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第3節	情報の収集・連絡体制計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第4節	活動体制計画	
第5節	広域相互応援計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・協定等の活用により、応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として利用可能な施設の整理に関する記述を追記する。併せて、応援職員の宿泊場所の確保が困難な場合において、公共施設の空きスペース、仮設の拠点や車両を設置できる空き地などの確保に配慮する旨も追記する。</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第6節	救助・救急・医療計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第7節	消防活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第8節	水防活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第9節	要配慮者支援計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・プライバシーの保護に関する記述を追記</li><li>・文言を修正</li></ul>
第10節	観光客及び外国人住民等対策計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>

## 第2編 風水害対策編

### 第1章 災害予防計画

節番号	項目	主な修正事項
第11節	緊急輸送計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第12節	避難の受け入れ活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li> <li>・様々な事情により避難所への避難でなく、在宅避難、車中泊、ホテル・旅館の活用、親戚・知人宅への避難など、多様な避難生活の場所を想定して、避難者の支援を検討する旨を追記する。</li> </ul>
第13節	孤立防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域防災計画修正事項や過去の停電等の状況から食料品の備蓄に関する記述を見直し</li> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第14節	食料品等の備蓄・調達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li> <li>・備蓄を検討する上で、「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に示している被害想定・避難者数などを踏まえて行う旨を追記する。</li> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第15節	給水計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li> <li>・備蓄を検討する上で、「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に示している被害想定・避難者数などを踏まえて行う旨を追記する。</li> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第16節	生活必需品の備蓄・調達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所のTKB（トイレ・キッチン・風呂）の推進を図るため、町の備蓄資機材を考慮した内容に修正</li> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正</li> <li>・備蓄を検討する上で、「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に示している被害想定・避難者数などを踏まえて行う旨を追記する。</li> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第17節	危険物施設等災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> <li>・文言を修正</li> </ul>
第18節	ライフライン施設災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> <li>・文言を修正</li> </ul>
第19節	災害広報計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第20節	土砂災害等の災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第21節	建築物災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第22節	ため池災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文言を修正</li> </ul>
第23節	農林産物災害予防計画	
第24節	二次災害の予防計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の組織改革に伴う修正</li> </ul>
第25節	防災知識普及計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画に合わせて修正するとともに、多様なニーズに適切に対応するよう内容を追記する。</li> <li>・自主防災組織における防災マップ等作成に対する協力推進と、防災マップ作成にあたり、持っている意味、活用方法</li> </ul>

## 第2編 風水害対策編

### 第1章 災害予防計画

節番号	項目	主な修正事項
		<p>について十分な理解が得られるよう啓発の機会の設定に関する記述追記する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・早期避難の必要性、備蓄品の準備、マイタイムラインの作成など、平時からの備えや知識の普及啓発に努める記述を追加するとともに、自主防災組織等の地域コミュニティを活かした避難活動の推進に関する記述も併せて追記する。</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第26節	防災訓練計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去の災害から学ぶよう文言を修正</li><li>・県の地域防災計画に合わせて多様なニーズに適切に対応するよう内容を追記</li><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第27節	災害復旧・復興への備え	
第28節	自主防災組織等の育成に関する計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第29節	企業防災に関する計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第30節	ボランティア活動の環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>
第31節	風水害対策に関する調査研究及び観測	
第32節	住民による地区内の防災活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・町の組織改革に伴う修正</li></ul>

## 第2章 災害応急対策計画

節番号	項目	主な修正事項
第1節	非常参考職員の活動	・町の組織改革に伴う修正とともに災害対策本部事務分掌全体に関しても見直し。
第2節	災害直前活動	・文言を修正 ・町の組織改革に伴う修正と各機関との情報伝達系統図の修正
第3節	災害情報の収集・連絡活動	・町の組織改革に伴う修正と各機関との情報伝達系統図の修正
第4節	広域相互応援活動	・県の地域防災計画に合わせて修正 ・受援体制として、応援職員が宿泊場所を確保することが困難な場合に、公共施設の空きスペース、仮設の拠点、車両設置できる用地の確保に配慮する旨を追記する。 ・町の組織改革に伴う修正
第5節	ヘリコプターの活用計画	・県の地域防災計画に合わせて修正 ・町の組織改革に伴う修正
第6節	自衛隊の災害派遣	・町の組織改革に伴う修正
第7節	救助・救急・医療活動	・県の地域防災計画に合わせて修正
第8節	消防活動	
第9節	水防活動	
第10節	要配慮者に対する応急活動	・県の地域防災計画に合わせて修正
第11節	観光客及び外国人住民等に対する応急活動	・町の組織改革に伴う修正
第12節	緊急輸送活動	・県の地域防災計画に合わせて修正 ・町の組織改革に伴う修正
第13節	避難の受け入れ及び情報提供活動	・県の地域防災計画に合わせて修正するとともに、避難が長期化した場合での指定避難所に避難した方、在宅での避難者、車中泊避難者に対する良好な生活環境が保たれるための注意すべき事項を当町の備蓄資機材の状況も考慮しつつ追記した。
第14節	孤立地域対策活動	・町の組織改革に伴う修正
第15節	食料品等の調達供給活動	・町の組織改革に伴う修正
第16節	飲料水の調達供給活動	
第17節	生活必需品の調達供給活動	・県の地域防災計画に合わせて修正
第18節	保健衛生、感染症予防活動	・県の地域防災計画に合わせて修正
第19節	遺体の搜索及び対策等の活動	・町の組織改革に伴う修正 ・文言を修正
第20節	廃棄物の処理活動	

## 第2章 災害応急対策計画

節番号	項目	主な修正事項
第21節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動	
第22節	危険物施設等応急活動	
第23節	ライフライン施設応急活動	・町の組織改革に伴う修正及び文言の修正
第24節	災害広報活動	・町の組織改革に伴う修正
第25節	土砂災害等応急活動	
第26節	建築物災害応急活動	・文言を修正
第27節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	・県の計画を参考に文言を修正
第28節	ため池災害応急活動	
第29節	農林水産物災害応急活動	
第30節	文教活動	
第31節	飼養動物の保護対策	・県の計画を参考に表現の統一及び文言の修正
第32節	ボランティアの受入れ体制	・町の組織改革に伴う修正
第33節	義援物資及び義援金の受入れ体制	
第34節	災害救助法の適用	・町の組織改革に伴う修正

## 第3章 災害復旧・復興計画

節番号	項目	主な修正事項
第1節	復旧・復興の基本方針の決定	・文言を修正
第2節	迅速な原状復旧の進め方	・県の地域防災計画に合わせて修正
第3節	計画的な復興	・町の組織改革に伴う修正及び文言の修正
第4節	資金計画	
第5節	被災者等の生活再建等の支援	・被災者等の生活再建に関しては、全府的に取り組む事項であるため、「全課」に修正
第6節	被災中小企業等の復興	

### 第3編 震災対策編

※第3編以降は、該当する節のみ記載

#### 第1章 災害予防計画

節番号	項目	主な修正事項
第20節	建築物災害予防計画	・町の組織改革に伴う修正
第24節	二次災害の予防計画	・町の組織改革に伴う修正

#### 第2章 災害応急対策計画

節番号	項目	主な修正事項
第1節	非常参考職員の活動	・町の組織改革に伴う修正
第25節	建築物災害応急活動	・文言を修正

### 第4編 火山対策編

#### 第3章 災害応急対策計画

節番号	項目	主な修正事項
第1節	活動体制の確立	・町の組織改革に伴う修正
第2節	災害発生直前の対策	・表現の統一

## 第5編 その他災害

### 第1章 雪害対策

節番号	項目	主な修正事項
第1節	災害予防計画	・表現の統一
第2節	災害応急対策計画	・町の組織改革に伴う修正

## 第6編 原子力災害対策編

節番号	項目	主な修正事項
第2節	災害に対する備え	・全庁的に取り組む事項であるため、「全課」に修正
第3節	災害応急対策	・文言を修正

### ※その他

・統計的資料については、時点補正を加え修正するとともに、令和7年中に新たに締結した災害時における協力に関する協定は、資料編として加える予定

※参考：令和7年度中に締結した災害時の協力に関する協定（令和7年12月23日現在）

- ・災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定 株式会社アクティオ（5月8日）
- ・災害時における支援物資の受け入れ配達に関する協定 佐川急便株式会社（9月24日）